

消費生活「出前講座」を利用してみませんか？



Q 消費生活「出前講座」とは何ですか？

A 皆さんの企画するイベントや集会、研修会などに県消費生活センター消費生活相談員などが講師として伺い、消費生活に関するお話をします。

出前講座では、悪質商法の手口と対策やインターネットトラブル、金融・生活設計に関する事など、暮らしに役立つ情報をお届けします。ロールプレイ（寸劇）に参加する、実際にクーリング・オフのハガキを書いてみる等、楽しく学べます。「こんな講座をしてほしい」という希望があれば申込みの際にご相談ください。

Q どんなテーマがありますか？

A 以下のようなテーマで出前講座が可能です。

分野	テーマ
悪質商法・なりすまし詐欺	あなたが狙われる！なりすまし詐欺の手口と対策
	高齢者を狙う悪質商法
	若者を狙う悪質商法
	悪質商法から高齢者を守るための見守りのポイント
	固定電話・光回線のトラブルにご注意を！
	不当請求の被害に遭わないために
インターネット・トラブル	危ない！！インターネットの悪質商法
	ケータイ、スマホのトラブル（SNSの落とし穴）
食品関係	食品の安全性と消費者が注意するポイント
	消費期限・賞味期限と食品ロス
	機能性表示食品について
製品事故	くらしの事故から子どもを守ろう
	高齢者に多い家庭内の事故
契約	よくわかる契約Q&A
	ご存じですか？クーリング・オフ制度
	「契約」の基礎知識
消費者市民社会	エシカル消費とは？
	持続可能なライフスタイルを目指して（ももの街ゲーム）
クレジット・多重債務	クレジットの仕組みと多重債務
法律関係	わかりやすい特定商取引法講座
	景品表示法について学ぼう
	くらしの中の法律
	成年後見制度について
生活設計	ライフプランとマネープラン
	家計管理術
	備えるべきリスクと社会保障制度

裏面に続く

分野	テーマ
税金関係	暮らしの中の税（消費税、相続税、贈与税や金融商品と税等）
金融・経済関係	わかりやすい経済
	金融商品の基礎知識
金銭教育	小遣いをどうしていますか？～金銭感覚を育てる～
	おかねの使い方（すごろくゲーム、お小遣い帳のつけ方）
相続関係	相続、遺言書、財産管理他について
	終活ってなに？

※上記以外のテーマについてもお相談ください。



Q どんな時に利用できますか？

A 町内会の集会や婦人会、老人会、各種団体の総会、学校の授業、セミナー、民生児童委員協議会など、様々な機会にご利用いただけます。所要時間についてはご希望に添います。なお、講師への謝金等は不要です。

Q 申し込むにはどうすればいいですか？

A なるべく開催の**2ヶ月前**までに「**講師派遣申請書**」をご提出ください。

☆**講師派遣申請書**は福島県HP「消費者教育」のページから印刷できます。

☆申請書は、県消費生活課 FAX 番号【024-521-7982】もしくは指定のメールアドレスにお送りください。

※メールアドレスで申し込みを希望する場合は、下記の問い合わせ先にお電話ください。

※ご希望の日程によっては対応できない場合があります。

※最寄り駅までの送迎をお願いする場合があります。



<<お問い合わせ先>>

福島県消費生活課(福島県消費生活センター)

普及・啓発担当

☎024-521-7736

詳しくは、福島県HP「消費者教育」のページをご覧ください。

⇒【**福島県消費者教育**】で **検索**

URL : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005b/syouhisakyokuiku.html>

